子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡

令和4年11月16日

情報連絡事項

1 令和3年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について・・・・・・2

(衛生部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡

令和4年11月16日

件名	令和3年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について						
所 管 部 課 名	衛生部	衛生部 保健予防課					
	赤ちゃん訪問連絡票により、生後3か月までの乳児がいる家庭を訪問し、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について、保健師・助産師が指導・助言や子育て支援の情報提供を行った。 令和3年度の実績について、下記のとおり報告する。						
内容	年度	訪問連絡票 届出(希望) 件数	訪問件数	訪問率	【参考】 妊娠届出数		
		(A)	(B)	(B/A)			
	元	3,984 件	3,968件	99.6%	5,149件		
	2	3,745件	3,729件	99.6%	4,597件		
	3	3,643件	3,627件	99.6%	4,496件		
	 ※ 国の通知により、緊急事態宣言の期間は電話対応も含む(令和2年度・令和3年度)。 ※ 妊娠届出をしたが、産後に訪問連絡票届出(希望)をしなかった理由の主なものは「第2子以降のため希望しない」「心配ないとの申立て」となっている。 2 未訪問理由 (1)保護者より取り下げ 3 訪問できなかった家庭への対応等 (1)3~4か月児健康診査での状況把握 (2)健康診査未受診の場合は、電話や通知により受診勧奨 (3)連絡がつかない場合は、現地調査及び訪問※上記(1)~(3)により全員の状況を把握 						
問題 点今後の方針	っている。	支援を必要とする世帯には、継続的な支援として複数回訪問を行っている。また、訪問連絡票未提出者に対しては、電話や通知による勧奨案内を引き続き強化する。					